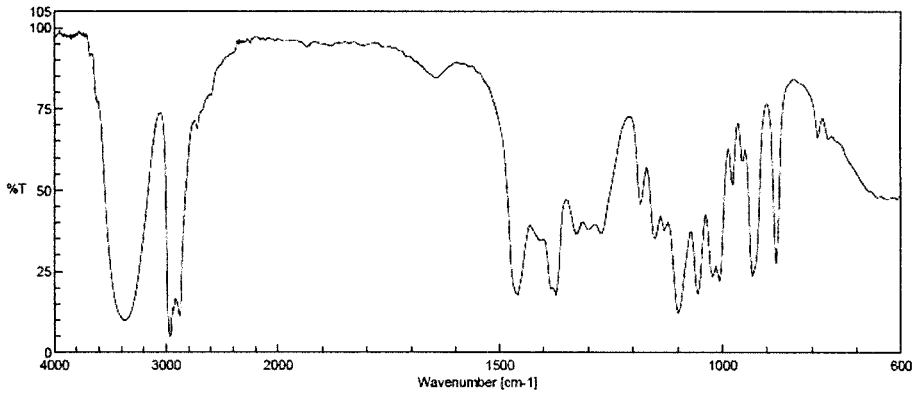
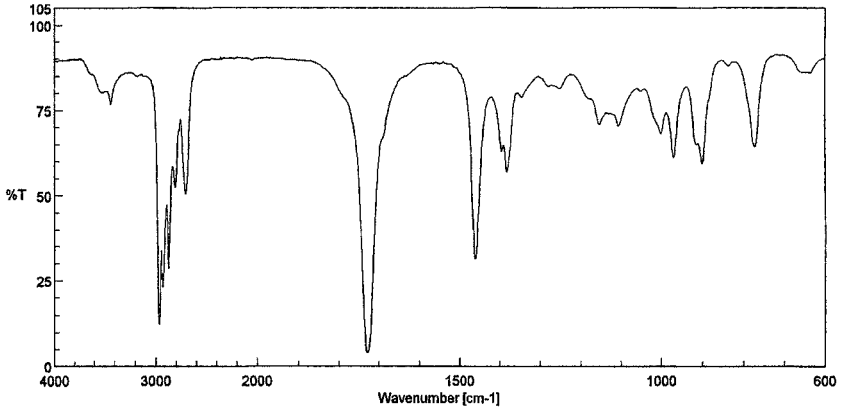
第2添加物の部C試薬・試液等の項11参照赤外吸収スペクトルの2―メチルブタノールの目の次に次の二目を加える。

3―メチル―2―ブタノール



2―メチルブチルアルデヒド



第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項N―アセチルグルコサミンの目中「×100（%）」を「×2.5×100（%）」に改める。

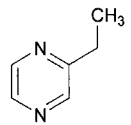
第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項アセトアルデヒドの目中「99.0%」を「98.0%」に「1.334」を「1.364」に改める。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項イソブチルアルデヒドの目中「0.788」を「0.791」に改める。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項エチルバニリンの目の次に次の一目を加える。

2―エチルピラジン

2―Ethylpyrazine



$C_6H_8N_2$　　分子量　108.14

2―Ethylpyrazine　［13925―00―3］

含　　量　本品は，2―エチルピラジン（$C_6H_8N_2$）98.0%以上を含む。

性　　状　本品は，無～淡黄色の透明な液体で，特有のにおいがある。

確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し，本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき，同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験　⑴　屈折率　n_D^{20}＝1.493～1.508

⑵　比重　d_{25}^{25}＝0.981～1.000

定 量 法　香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件⑴により定量する。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項カードランの目中「上澄液1ml」を「上澄液5ml」に改める。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項β―カロテンの目中「0.10g」を「0.010g」に改める。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項酢酸l―メンチルの目中「比旋光度　［α］$^{20}_{D}$」を「旋光度　α^{20}_{D}」に改める。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項1，8―シネオールの目中「比旋光度　［α］$^{20}_{D}$」を「旋光度　α^{20}_{D}」に改める。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項ステアロイル乳酸カルシウムの目の次に次の一目を加える。

ステアロイル乳酸ナトリウム
Sodium Stearoyl Lactylate

［25383―99―7］

定　　義　本品は，ステアロイル乳酸類のナトリウム塩を主成分とし，これとその関連酸類及びそれらのナトリウム塩との混合物である。

性　　状　本品は，白～微黄色の粉末又はもろい固体で，特異なにおいがある。

確認試験　⑴　本品2gに塩酸（1→4）10mlを加え，水浴中で5分間加熱し，ろ過する。このろ液は，炎色反応で黄色を呈する。また，このろ液を中和し，ピロアンチモン酸水素カリウム試液を加えるとき，白色の結晶性の沈殿を生じる。

⑵　⑴のろ過の残留物に水酸化ナトリウム溶液（1→25）30mlを加え，かき混ぜながら95℃以上の水浴中で30分間加熱する。冷後，塩酸（1→4）20mlを加え，ジエチルエーテル30mlずつで2回抽出する。ジエチルエーテル抽出液を合わせ，水20mlで洗浄した後，無水硫酸ナトリウムで脱水し，ろ過する。ろ液を水浴上で加熱し，ジエチルエーテルを蒸発させて除き，残留物の融点を測定するとき，54～69℃である。

⑶　本品は，乳酸塩の反応を呈する。

純度試験　⑴　酸価　60～130

本品約1gを精密に量り，中和エタノール25mlを加えて，加温して溶かし，冷後，フェノールフタレイン試液5滴を加えて，速やかに0.1mol／L水酸化ナトリウム溶液で淡紅色が30秒間持続するまで滴定し，次式により酸価を求める。

$$\text{酸価}=\frac{\text{0.1mol／L水酸化ナトリウム溶液の消費量（ml）}\times 5.611}{\text{試料採取量（g）}}$$

⑵　エステル価　90～190（油脂類試験法）ただし，酸価は，純度試験⑴の測定値を用いる。けん化価は，本品約1gを精密に量り，試料とし，油脂類試験法中のけん化価の試験を行う。けん化価の試験においては，エタノール製水酸化カリウム試液を加える際に生じる析出物が器壁に固着しないように注意し，滴定は，熱時行うものとする。